

講義科目「キリスト教政治倫理」の軌跡 (2017-2021 年度) と課題

瀧 章 次

1. はじめに

キリスト教講義科目「キリスト教政治倫理」は、ロゴスを、主なる神、イエス・キリストを、学知 (*scientia*) として論ずるものとして構想された。本稿は 2017 年から 2021 年までの 5 年間にわたる授業の軌跡とその課題である。

本講義では、コースパワーなどを用いて、毎回講義に関して受講者に講義内容への応答や小論課題を課してきた。本稿では、これらを再度総覧するふりかえりを基に、本講義科目に関する反省と課題を明らかにすることを試みたい。

手許に残されている、こうした受講者からの寄与は測り知れないもので感謝は尽くせないが、なお、そのものの引証は、倫理的問題、著作権上の問題に関わるものである。そこで、本稿では、個々の主意を枉げることなく、講義者の再解釈として議論内部に内在化させ、講義の動的構造の契機として示すことを試みた。

「キリスト教政治倫理」は、「キリスト教概論」既修者の履修可能な講義科目として、また全学 2 年生以上の受講が想定される科目として、2017 年度から現在 2022 年度まで後期に担当して来ている。当初もその後も、講義内容につき特段の制約もなく、キリスト教科目関係諸兄姉より信頼を戴いたことには、冒頭の構想の示す通り、学問的緊張を以て責任を覚え続けている。それゆえに、本稿もまた、その責任の一部として、受講者の講義内容に関する声をかけがえのない批判と受け止め、本講義の批判的回顧を図ることとする。

受講者は毎年 10 数名であり 20 名を超えることは、コロナ禍オンライン授業を除いて、稀であったが、受講者の内訳としては、記録を辿る限り、経済、

経営、法、歴史、教育、理工系など、全学の多様な学部出身者で、またその中には教育を志す者の参加をも得て来ている。しかも、キリスト教信仰を背景とする受講者からの声の中には、「政治」、「経済」と「キリスト教」との結びつきに清新さを感じるとともに、その関係性を学んでみたいという動機づけを耳にしてきている。また、受講後、教会、学校でのキリスト教教育の現場に立つ者もいると聞いている。主観的回顧ではあるけれども、この意味では、キリスト教からの現代社会の課題への応答に対して、現代を生きる受講者には、一定、重要な関心事であり、社会に関する歴史的構造的分析に基づき、キリスト教からの応答を探究する問いは学として今後も受け継がれて行く意義があると思う所である。

2. 講義の背景と構想

2.1. 講義の背景

2017年度「キリスト教政治倫理」担当の背景としては、本務校、城西国際大学において、2011年度より「倫理学」を担当し、その後、いわば応用倫理学として、「環境倫理」、「人間学」、「生命と倫理」を担当して来ている事がある。キリスト教との学術的な関りは、西洋古典学を専門とし、2000年代初めころ、ルカ文書の文体等の研究ほか、本務校、人文社会系環境関連科目において、今日の環境危機の歴史的構造的要因として市場経済並びに科学主義の批判を通して、「利子の誕生」や「自然という書物」という歴史的課題に関わっていたことがある。また、西欧における‘nature’概念（古代、*natura*、*φύσις*含む）の成立史をめぐり、キリスト教創造論の意義を考えて来たことも大きい。

2.2. 講義の構想

以上のような教育、研究歴において、一定の必然的帰結として、「キリスト教政治倫理」も人類史の現代的課題に応答して行くという構想の下、国際的公共高等教育機関の教育として、キリスト教信仰の有無に関わらず、すべてのひとに開かれた学であると同時に、当該専門分野の遺産に立って、継承的批判を

展開する事に應える事が課題であった。

このような構想の下、「理性」、'ratio' (reason), λόγος (logos) の歴史的相關性に立って、キリスト教固有のロゴスに内在する可能性（神の言、ロゴスの受肉（イエス・キリスト）、神の愛）から、近代理性中心主義を、すなわち、近代合理主義（rationalism）を、批判する学を展開を図った。その近代合理主義の具体相として、自然科学、市場経済、代表制民主主義の歴史的展開を取り上げ、キリスト教信仰に立つ者が、これらの現代的課題についてどのように応答することが可能なのか、この問いを中心に据え、問いの展開を試みて来た。

3. 方法論的選択とその課題

講義の序としては、「倫理」、「政治」に関わる欧語の来歴、日本語含めアジア文化圏での来歴を閲し、「倫理」、「政治」を問うことは、人類の文化において、身近な社会参加の諸相を理解することに始まり、その存立根拠として、世界の根拠、並びに善、正義等、価値の根拠を問う事に至るものであり、その両者の究極の根拠として「神」について考察する営みでもあったことを明らかにする。

それと同時に、キリスト教聖典に描かれている「倫理」、「政治」に関わる箇所、例えば、身近なところから、「キリスト」（χριστός）の意味、主の祈りにおける「み国」（ἡ βασιλεία σου）、ピリピ 3:20 「国籍」（πολίτευμα）等を例示し、キリスト教聖典と「政治」、「倫理」の探究との適合性を提起する。

その上で、近代「理性」中心主義の「理性」（ロゴス）批判に向けて、二つの方法論的選択を講義総体の前提として問うた。

「政治」、「倫理」とも文字から受ける印象、連想される具体的事象において、受講者からは、疎遠で外生的なものを受け止める意識が第一にあることが表白されるものの、反省の後には、自分の生きている場に働くものとの確かさも広がる。さらに自らのうちを掘り起こせば、受講者の中には、社会的な集団的意思決定過程が見えないばかりか参加が閉ざされている閉塞感に思い致るとの声も聴く。

また、信仰に立つ受講者の内には、キリスト教自身が社会に開かれてあるべ

きであると同時に、内部での分断や対立をも越えていく宥和や和解も求められていると迫る応答もある。

3.1. 近代「理性」中心主義のキリスト教内在要因を解明する必要性とその課題

3.1.1. 近代「理性」中心主義のキリスト教内在要因を解明する必要性

近代西欧合理主義の成立が、キリスト教にとって外在的なものではなく、マックス・ウェーバーやロバート・マートンらの問題提起とその再批判も示す通り、内在的な問題であることは否定しがたいことと考える。この点で、キリスト教と近代合理主義の諸相とを独立した二事象として、一方を宗教としてそこに内在する規範体系なりを原理に近代西欧合理主義を評価するという外在的批判を行なうことができないことは、当然の理である。

この方法論的課題に立つとき、先の講義構想からすれば、近代の「理性」、「ロゴス」に対する批判として、キリスト教内在的に、いかに「理性」、「ロゴス」の可能性を探り、近代的課題を克服して行くかが要点をなす。

3.1.2. 内在的連関をめぐる受講者の応答から問われている課題

上記の方法論的見通し程に、実際の理路を受講者と共有できてきたかはなお問題の残る所である。

キリスト教、とりわけプロテスタントによる近代システム初動における貢献に理解を示しつつも、なお、近代システムが19世紀から20世紀にかけて、個人の意志を越えた世界システムとして、閉塞感を齎すばかりでなく、経済的格差の拡大、環境危機、巨大技術に潜在するリスクなどを顕在化させる要因は何なのか問う声は多い。

3.2. 近代「理性」中心主義に対するキリスト教信仰内在的批判の要請とその課題

3.2.1. 近代「理性」中心主義に対するキリスト教信仰内在的批判の要請

3.2.1.1. 外在的視点に立つ評論との比較に関して

講義の形式的枠組みからすれば、近代合理主義にキリスト教が応答する構図となるが、キリスト教側からの応答という構えに関する方法論的課題に関して明らかにする。

本講義では、キリスト教について評論家的に客観的規定を与えて、それに従って、例えば、近代合理主義の諸相に対する批評を加えるという態度を選択していない。このことは学術的客観性においてはなお議論の対象となり得るが、本講義の出発点として、キリスト教信仰者の内在的視点に立つという立場を選択することを試みた。

それでは、内在的視点と外在的視点とを分かち分岐点は何か。神の視点に立つ可能性を一挙に問うことは難しいにしても、人間に与えられた信仰から語るということであろう。それはその他の宗教の神を信ずる信仰とは異なるものであり、何か宗教一般のような抽象物でもなく、また、存在性格として抽象化された神的存在性格を仮設する態度に留まることでもないだろう。キリスト教の神の現実性を明らかにし、その現実性の場に立てることを、キリスト教の外部にある者にも、公共的に到達可能なことがらとして問うていくことが学知にあっては求められている。

ある意味、単なる倫理的政治的問題群や指令集を提示するのではなく、「キリスト教」と冠するからには、「キリスト教政治倫理」とは、またキリスト教信仰の核心を伝えることに違いない。この方法論的手続きを抜きにしては、内在的批判は空疎になる。

では、キリスト教信仰の核心に立っていることを積極的に、建設的に、どのように示すべきなのか。外在的評論的言辞と対比することはそう困難ではないにしても、受講者との間で、核心を共有することは、依然、大きな課題である。

3.2.1.2. 内在的視点に立つことの共有とその課題

信仰者の内在的視点に立つことを、キリスト教に固有のものとして示すと同時に、公共的な議論において、その方法論の妥当性を問うことは、現代の諸学問専門分野を専攻し、しかも、21世紀、ある意味、科学主義的教育を受けている受講者に対して、学問的責務として、必要となる。すなわち、信仰の前提として、具体的に、キリスト教における神に出遭うことの可能性とその核心に立つ可能性を示すことがなければ、キリスト教信仰の外部に立つ人間が、方法とその方法から帰結する内容との妥当性を批判的に吟味することができなくなる。

この点では、キリスト教信仰に立つ者の生き方として、神のことはを、この世界に働くものとして、また、自らの生き方を導くものとして、理解することを、聖典を通じて例証するばかりでなく、イエス・キリストの生き方を示し、そこにおいて働いている神のことはをも明らかにすることを試みた。また、この試みによって、聖典のことはにおいて、キリスト教の神に出遭い、その言葉を自らの生と、生きる世界に重ね合わせるあり方を示すことを図っている。

さらにはこれらの信仰が現実的なものである根拠について、不可知論的態度と無神論とに対しては、少なくとも科学主義的認識論について、その有効領域の範囲とその内閉主義に胚胎される非完結性を示す最低限消極的な意味でそれを提示することも試みている。

では、こうした試みは受講者にとって批判的吟味を経て一定、受容され、共有されてきているか。キリスト教信仰の外部に立つ者には、第三者的批評以上に内在化の経路を辿れないとの声がある一方、信仰者には選びおし以上の必要性はなく、批判の焦点は、キリスト教信仰一般という抽象性に向けられ、陰に陽に、教義的、教派的な旗幟鮮明の要求が表明されたのも事実である。

この点では、キリスト教信仰の不可能性を斥け、外在的視点以外の視点の公共的な可能性を披く所に留まっている。なお、その上に、聖典にも出現する、「見る」ことや「聞く」ということの意味とそれに相即する現象というものの理解を解きほぐすことを試みている。特に、科学主義的な意味において絶対化

する事に対しては、単なる「超-自然」(super-natural)と存在領域上排除する内閉的思考に陥らないように、さまざまな実験を試みた。網膜における二次元倒立像の立体視化の機序や、ロボット工学に基づく、三次元世界存立にとっての眼球意志行為の必要性なども掘り起こした。さらには、ウサギアヒル反転図形を用いて、変化・運動の諸様態を越えた存在転化(創造, 再生)の可能性など、体験的に再考を促した—もちろん、聖典以上に、キリスト教の神に出遭う可能性の積極的肯定に必ずしも結び付くものではないにせよ。

なお方法論的選択に関しては、多元的な現代世界にあって、現代社会の共有課題に応答するに当たって、キリスト教固有の内在的視点に立つことは、課題解決の阻害要因にならないかという批判も受けている。消極的であるがキリスト教哲学の破蕪する志向を具体的課題において示すことによって応答している。

4. 近代「理性」中心主義の具体相に関する批判とその課題

4.1. 「科学主義批判」講義の軌跡とその課題

4.1.1. 「科学主義批判」講義の軌跡

科学主義の批判には、19世紀アメリカにおける科学勝利史観が、プロテスタントの側からの宗教批判であることや、不可知論(agnosticism)登場も良心に従うプロテスタント精神から出ていることなど、キリスト教精神に内在する批判であることを示す。

また、不可知論、無神論の諸形態も、聖典中のものも含め、「神」を無意味領域に排除する理路において、先の感覚に相即する現象の内閉的理解同様、内閉に関与する点で、存在領域として外部に関与する論点先取を含んでいる。このことは実験科学一般に、また地球惑星生物学、特に進化論の展開において、神の観念を行動論的に、錯誤的自己犠牲行動などに模し、いわゆる「自然選択」の帰結として説明する場合も同種の論禍を含んでいる。

なお世界創造論(宇宙論)においては、感覚と相即する現象という存在領域と異なる存在領域における存在と、創造における存在転化を積極的に認めるものとなっていることも示す。

4.1.2. 「科学主義批判」をめぐる受講者の応答から問われている課題

実験科学的な基準や科学主義的な「感覚」（日常の感覚動詞）理解を基準とする聖書記述（奇跡）批判は依然繰り返される。これには、批判の前提を再批判する対置型の応答の試みとして、生存上の自己保存的欲求と結びついた感覚理解—実験科学と同根—またそのとき顕在化する「私」への囚われから、解放される倫理的選択の可能性を問うことを対置している。

科学における「理性」の展開が、「自然という書物」の解読として、キリスト教創造論に起源をもつのだとすれば、科学から展開する技術の暴走や人間存在の物量的資源化、物質的経済的膨張主義、拡張主義を生み出し、人間性を貶め、「自然の征服」として、地球環境を破壊するに至るのはなぜかという応答は繰り返されている。これには本講義の根本動機として、「理性」、「ロゴス」の再解釈の必要性を強調している。例えば、「感覚」、「感性」との対立を再解釈し、論理、計算とは異なる相互応答的な働きへの顧慮を問うている。また、行為理解にあっても、場所移動や標的投射など孤立系単独型に倣うのではなく、社会的なものとして理解する可能性を問うている。すなわち、行為を、相互的であり、かつ、その内実において、複数の特殊他者との個別的、総体的、相互往還関係で成立する〈権利-義務〉関係内蔵型行為として、したがって、全世界遍満的、すなわち、四次元汎通的な社会的存立態として、理解する可能性を問うている。

なお、数学の体系的不完全性からすると、神の全知全能は疑わしいのではないかという問いも得ている。未だこれには応答できていない。

4.2. 「市場経済中心主義批判」講義の軌跡とその課題

4.2.1. 「市場経済中心主義批判」講義の軌跡

市場経済中心主義の批判にあっては、歴史と原理との両面から提起している。

歴史の面では、私的所有の生成と階層分化に関して、保存・貯蔵の成立に関与する狩猟採集時代の経済、中世西欧における「利子」、「簿記」、「保険」の誕生

と共に展開する、「完全なる商人」の思想史を繙き、キリスト教的普遍性の理念が国民経済単位での活動に矮小化されていく過程を通して、ウェーバー分析の補填と共にキリスト教的商人像の普遍化可能性を問う。

原理の面では、利己主義と所有権に関する批判からなる。

利己主義に関しては、人間の自己保存的な生存上の欲望、欲求を無媒介的、非反省的なものとして、その充足追求行動への展開も、非反省的であるとする利己主義は、事実性の点でも、規範性の点でも、錯誤であり、その脱却への論理構成は、「自然状態」(natura)からの脱却として、イエス・キリストの「飢え」、「渇き」の止揚を通じた「命」のあり方としての信仰は、いまなお、市場経済の人為的制御の根拠として意義あるものであることを提起する。

所有権に関しては、自己所有なる直観があるにしても、いわゆる「自然状態」から、「市民社会」への移行にあっては、財政社会学の知見が示すように、所有権原理 (appropriability) は人為的設定の問題であり、歴史的制度的な警察と軍隊による制裁力によって保証されるものであることを提起すると同時に、売買契約による所有権移転に関して、移転によって生ずる社会関係の諸影響に対して無知である事が原理的に許されている訳でも、制度的に責任を一切負わずに実際に済まされている訳でもないことを提起する。抑って、身近な、商品購入と消費にせよ、労働力売買契約の人権的限界性にせよ、キリスト教的な共有と分配との正義は現に有効であることを示す。

4.2.2. 「市場経済中心主義批判」をめぐる受講者の応答から問われている課題

ウェーバーが分析して見せたプロテスタンティズムにおける「世俗内禁欲」が経営者精神として排他的競争の状況における利益拡大の推進として、市場全体の拡大に歴史的に寄与したとしても、自己目的化すれば総体としては合理的かという疑問に関しては、受講者からは、具体的に、経済的格差の拡大、固定化の問題や、過剰生産、過剰消費を通じた環境危機として、盛んな批判が提起されてきている。

市場経済そのものを完全に否定する声は少ないものの、キリスト教の価値観

の再評価はさまざま提起されてきている。十戒の隣人を貪らないこと、また安息日を守ることは現代の競争社会において重要ではないかという声もある。「召命観」は、神への応答を通した共同体への責任として、再度、働くことを単なる局所的な私益追求から解放する視点として重要であるという声や、神を選ぶに当たって集団的生存原理に立つ人間の地平が神において原理的に否定されていることに学ぶべきことがあるとの指摘もある。また、他者に共感するばかりでなく他者の苦しみを引きうけるというキリスト教倫理の意味は大きいとの声もある。自己保存そのものは倫理的目的となり得ないという確信も表明されてきている。

市場経済中心主義が、財政民主主義によって既に制御されているし、制御されるべきものであることは、自由放任や非介入国家（an-archy）の非に対して多くの声がある一方、消費社会や賃労働の状況をどのように改善すべきかとなると、キリスト教は理想に留まるとの意見も見られた。

この点は、今後の課題として、市場における売買契約の自由を前提に私益追求を第一とすることが公益を最大にするとの考えに潜む問題をより明確にしていくことを構想している。

すなわち、動機づけの面で、「飢え」、「渇き」、「呼吸」ほか生存に関わる欲求の充足を追求する自己保存的行動と市場における売買契約による私益追求は、類比的局面はあり得ても、社会構造的に同位ではあり得ないのではないか。それにも関わらず同等であるかの如く論ずることは危ういであろう。

まず、生存上の自己保存的生存欲求充足追求が、非媒介的に動機づけられるものとする点で、非反省的であり、なおかつ欲求充足行為と欲求自覚との間に反省も、逡巡も差し挟まないものであるかのように想定することが、そもそも非現実的であり、それを規範とすることは普遍化可能ではない。

第二に、欲求充足行動の直接性を市場における売買契約における媒介性に重ね合わせることも危うい重ね合わせである。現実には、生存上の欲求が充足される過程は、市場経済においては、欲求そのものの自覚の時点で、文化的、制度的に媒介されてはじめて成り立っている。このことは脇に置くにしても、商品

を購入し、通常、購入の社会的な場とは別に、家庭などの場で、消費されることにおいて初めて成り立っている。この意味で、商品の売買契約と消費とに媒介されている事態を、孤立した個体間の生存資源競争のような仮想場面での欲求充足行動と同位とすることはできないであろう。

以上の市場経済制度における自己保存的生存欲求充足の媒介性を確認することは、いわゆる *nature* の状態から、市民社会段階への非漸次的移行として、*nature* を超えた信仰の段階の集団的構造に類比されるだけでなく、その移行においてさらに現実的に、*natura* に打ち勝つ (*natura vincitur*) ことが人間の生存基盤を破壊する意味においてではなく、キリスト教的な人類全体に現れる愛の現実性を示すものとして構想されなければならない。

その点で、消費社会の自壊的構造を克服する方向としては、市場経済体制下の自己保存的欲求充足が商品の売買契約に媒介されている媒介構造をさらに分析していく方向が求められるのではないか。すなわち、消費によって欲求充足が成就するためには、狩猟採集社会とは異なり、商品購買における売買契約が必要であり、それは貨幣媒介的な相互行為であるはずである。そしてこの相互行為が成り立つためには、貨幣を要する訳であるが、ではその貨幣はどこから来るか。自然発生的に湧くものではない。貨幣は賃金を媒介とされることが多い。その場合、この賃金は労働に関する売買契約による労働の対価として人為的に定められたものである。では労働は自由に売買契約される商品の様相を呈しているにせよ、その事が、人間を手段としてはならないという根本的なキリスト教的「愛」の内実に適っているだろうか。

このことは依然未決である。少なくとも、奴隷の貸借というローマ法起源で解釈する限り、労働契約は、愛に適うものではない。単なる私益追求による相互利益拡大の契約に留まってはならないのではないか。少なくとも、召命として、私益を超えてすべてのひとの命を脅かさないものとして自らの労働、すなわち、この世での働きが、この世界における経済的関係、社会的関係の連鎖において構造的に実現していくものであることを、国境内の国民経済に留まらず選択することまで、たどることは必要ではないか。

このような連続性が成り立っているにも関わらず、その手前のところで切断してしまって、当事者の単なる契約時点での予測される市場利益の数量的極大化という部分的合理性に目を晦ませてよいのだろうか。

否、寧ろ、労働契約の社会的条件とは、世界の総体において倫理的に適い、かつ、公共的利益追求の相互的課題として、共同体的意思決定の問題ではないのだろうか。市場社会で賃労働において働きたいのに働けないような人間を生み出している社会において、労働における働きの社会的な価値とは、民主主義的合意形成に関わるものでないのだろうか。

これまで受講者が提起してきた市場経済の諸問題を再度、ふりかえって見る時、以上のような問題の深化が問われていると理解する所である。

4.3. 「代表制民主主義批判」講義の軌跡とその課題

4.3.1. 「代表制民主主義批判」講義の軌跡

代表制民主主義については、市場経済中心主義批判とも連動するものとして構想されている課題であるけれども、具体的な集団的意思決定過程の諸課題や選挙制度の問題を主題とするのではなく、その根本原理に関して、社会契約論と絶対平和主義との両面から批判を試みて来ている。

社会契約論は先の所有に関する社会契約論的正当化の要請として、カントに示されているように、個人の自由と平等に基づく実践理性の最高善達成への無限の過程の内にある。所有は個と特殊他者、個と総体的他者との二重に使役的に媒介されて初めて存立する行為として、各個離存から全成員結合への移行による共同体存立を前提に、その共同体内で、すべてのひとの所有に委ねると同時に、すべてのひとがひとりの人のために自己の所有権を放棄することを選択する意志を要件とする。すなわち、すべてのひとに所有せしめた物について、自分の所有のために所有を放棄せしめることの意志が前提される。

この過程を全世界において成さしめる行為の意志選択には、その可能性の根拠として、実践理性に従えば、神の現存が要請されるべきものでもあろう。

すべての人間が自由で平等な存在として目的として扱われるということは、

数量的資源的に人間を労働力として誰かが自己の手段として用いることが一切許されないということを意味するのではないか。これは、まさしく、絶対的な平和に近似すると言ってもよいのではないだろうか。なぜならば、誰かが誰かを自己の目的の手段として用いることが一切ないということは、暴力の行使に関して、武器や腕力による顕示的なものに限らず、潜在的、伏在的、集団同調圧力的な社会構造的暴力も、自己自身を出発点に排除されることが貫徹されることと考えられるからである。

もちろん、どの社会を見渡しても、社会の中の小集団の内部を見渡しても、自己自身の良心と照らし合わせても、このような排除が貫徹されているとはいえない状況が不可避であろう。しかしこのような構造的暴力排除の貫徹を無限の過程として、現実的に可能として展望することは許されていないだろうか。

もし代表制民主主義というものが、その原理として、個人の自由と平等の貫徹を前提とするならば、それは構造的暴力を含めた一切の暴力から解放された生存を保証する原理を前提しているといえないだろうか。もしそうであるならば、それは、国民国家として権威主義的に領域内に内閉して行くことは許されず、国境の内外からの下からの民主主義を支えていく制度に代わらなければならないのではないだろうか。

4.3.2. 「代表制民主主義批判」をめぐる受講者の応答から問われている課題

「平和」のキリスト教的理解に基づく、構造的暴力を排除するという理論的、理想的な過程の提起に対しては、受講者からは、現実的な課題が、市場経済の問題以上に提起されてきている。

民主主義そのものに関しては、少数派尊重、議論の自由、意志表示の自由の保証、平和的権力交代という利点に関する肯定観や、一人一票制多数決における死票問題解決の手だてや投票率向上を含めAIを導入した民意反映策など改善案も提起されている。

その一方、現状の党派政治、熟議を無視した決議における員数合わせなど、閉塞感、疎外感や、貧富の格差の固定化や拡大など実質的不平等の放置や、金

権的選挙工作や候補者の公人としての劣化など、理論以上に現実の問題に敏感な応答が示されて来ている。議会における多数派の横暴や衆愚の危機ばかりでなく、投票率の低い国政選挙など日本自身の民主主義の危機も提起されている。世界史的認識としては、「民主主義」は、名目ではなく具体的内実においては、全世界でその恩恵を享受する人は今や少数者となっている現状認識も提起され、自らの安逸に安住している暮らしが他者が命を貶められる苦しみと裏腹になっているという告発も発せられている。

また、構造的暴力の課題でも、消費構造から容易に回避し得ない気候危機の深刻化と同時に、それと相関する形での、国民的内閉性による紛争から世界戦争への臨界に直面している危機感は2022年2月のウクライナ危機以前から発せられている。コロナ禍のなかで一層進む自国中心主義的分断や国内の中の中断に気づく声もある。核が抑止として実在している自滅的現実を指摘する声もある。

それでも、受講者からは、世界における報復の連鎖、憎しみの連鎖を断つ希望をキリスト教の「赦し」に見る声も残されている。

愛、平和、希望という原理は時の特殊歴史的な法社会を越えた理念であるとの、また、平和希求の困難にあって、改めて、天のみ国から現実を見ることの有効性、また人間社会を越えた公共性の理念的必要性を訴える応答もある。そして、キリスト教にとって、平和とは、目に見える暴力の行使ばかりでなく、抑圧や差別から解放された社会を指すとの確信も、平和希求の現実的道程とは、まさに「地の塩」としてこの世で働くことに他ならないとの言葉も刻まれている。

5. おわりに

本稿は、5年間、毎年15回の講義に対する受講者の応答を文字通り客観的に示すものではない点で、講義者自身の再解釈を提示するに留まり、教育報告としては客観的指標に欠けるものとの批判は免れがたい。

しかしながら、21世紀のはじめの20年間も過ぎた時代にあつて、20世紀半ばに生を得た講義者が、近代批判として、いまから100年前のウェーバー

の分析枠組みなどを出発点にして、400年余りの時間の枠組みで近代の諸制度を批判的にとらえなおしていくことをキリスト教の「ロゴス」、[理性]、[愛]の立場から考えようとした試みであったのに対して、千年紀替わり目生まれの受講者の時代感覚における危機感をはるかにその試みの先を見ていることを示している。

現実には、20世紀における二度の戦争を通して、人間にはその良心的基盤を喪失している可能性はさまざまな社会的事件で覚えることがある。利己主義の課題を唱えていても、実際に子を愛せないばかりか子を捨てる親もいれば、親を憎しみ続ける子もいる。また、「正義」はノミナルなもので利害調整上の言葉、利益誘導に効く言葉として用いているという狡智も囃る。善悪の意識も他者の痛みが無感覚な内心の正直な告白も稀ではない。

この時代に「理性」を共通の出発点にして語ることは不可能であるかもしれない。しかし、そうであったとしても、「理性」を問いなおすことを通じて希望を塞ぐことのない生き方はなお灯として開かれていると信ずる。

「鉄の檻」は変えられないという悲嘆もある一方、現代の閉塞感にあっても、自分の力は小さくとも、自分自身はあきらめない、自分から発信していく勇気を奮い起こしたいという声、声を上げることで共感を得ることができ、社会を変えることができるという声、「キリスト教」を冠した講義への、これらの受講者が残してくれた声は、明らかに未来の人類に向けられている。